

広報

ひこね

2018

3/15

彦根城 桜まつり

4月1日(日)～同20日(金)

夜間ライトアップ

桜まつりの期間中、彦根城内堀沿いでは、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを日没から21:00まで実施します(期間は、開花状況に応じて変更する場合があります)。

交通規制(歩行者用道路)のお知らせ

桜まつりの期間中、彦根城内は市内外から多くの来訪者でにぎわうため、混雑が予想されます。

事故防止のため、城内で交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

規制区間と期間

▶馬屋の北側交差点～黒門前(右図の 部分)

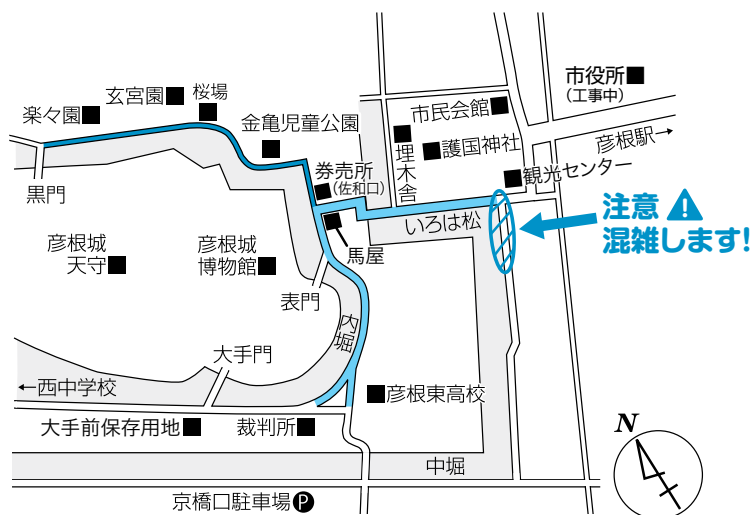
期間中 9:00～22:00(歩行者用道路)

▶いろは松～彦根東高校前(右図の 部分)

期間中 9:00～18:00(歩行者用道路)

※状況により、時間が早まる場合があります。

※桜まつりの期間中、城内と城周辺道路は混雑します。ご来城には、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、周辺住民の迷惑となる路上駐車はしないでください。



開花状況によって彦根警察署の指導により、期間前の3月下旬から交通規制を実施することがあります。

桜の開花状況や、交通規制の情報は、(公社)彦根観光協会公式サイト(<http://www.hikoneshi.com>)をご覧ください。

問い合わせ先 (公社)彦根観光協会 ☎ 23-0001、FAX26-1919
市 観光企画課 ☎ 30-6120、FAX24-9676

祝日などのごみ等収集 のお知らせ

3月21日(水)・祝日は、通常どおり収集を行います。ただし、雨清掃センターへの直接搬入はできません。

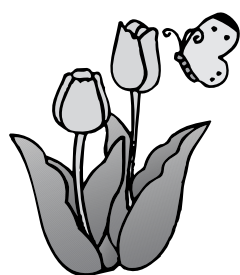
詳しくは「ごみ等の収集力レンドー」でご確認ください。

ごみは、収集日の午前8時まで決められた場所に出してください。

指定袋に入っていない燃やす ごみの回収を終了します

3月末をもって、指定袋に入っていない新聞や雑誌、ダンボール、剪定枝の回収を終了します。詳しくは、広報ひこね1月1日号と同時配布した青色のチラシをご覧ください。

問い合わせ先 雨清掃センター
☎22・2734番、FAX24・7787番



粗大ごみの直接搬入 休日の受け入れ

3月25日(日)の午前9時から正午まで、粗大ごみ(蛍光管・小型家電を含む)の臨時受け入れを行います。

▼住所確認のため、運転免許証などを提示してください。

▼粗大ごみ以外のごみは搬入できません。

▼搬入は有料です(1m未満の小型家電は無料)。

▼割っていないリサイクル対象の蛍光管も小型家電と併せて受け入れます。ただし、テレビなどの家電リサイクル法対象品は搬入できません。

▼指定時間以外の搬入はできません。

問い合わせ先 雨清掃センター
☎22・2734番、FAX24・7787番

ご覧ください

固定資産の価格等 平成30年度の縦覧・閲覧

平成30年度の固定資産税額の基になる土地・家屋・償却資産の価格(評価額)などを、3月末に決定します。新しい価格などを次のとおり開示します。

縦覧・閲覧には、本人確認ができる書類などの提示が必要です。縦覧・閲覧できる人の条件や本人確認の方法など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先

平成30年度は、土地・家屋の価格を全面的に見直す3年に1度の「評価替え」の年です。「評価替え」は、広報ひこね4月1日号でお知らせします。

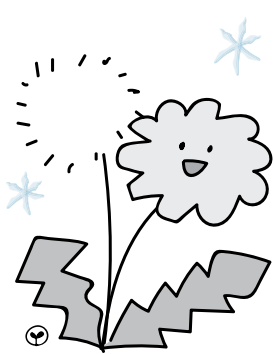
縦覧 納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

期間 4月2日(月)～5月31日(木)

場所 雨税務課(彦根駅西口仮庁舎3階)

縦覧できる人 今年の1月1日現在で、市内に課税対象の土地・家屋を所有する人

縦覧の対象 土地価格等縦覧



帳簿、家屋価格等縦覧帳簿 ※縦覧帳簿には、土地・家屋の所有者や税額は記載していません。

縦覧

納税義務者が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。

借地人・借家人も、使用・収益の対象となる資産の課税内容を確認できます。

開始日 4月2日(月)

場所 雨税務課(彦根駅西口仮庁舎3階)

閲覧できる人 納税義務者所有者としての同居の親族、または借地人・借家人など

※借地人・借家人などは、閲覧の範囲が限られます。

閲覧の対象 土地・家屋・償却資産の各固定資産課税台帳、名寄帳

不服申立て

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、彦根市固定資産評価審査委員会(雨税務課内)に、審査の申出をすることができます。

申出期間 価格の決定を公示した日(3月末日)から、納税通知書の交付を受けた日の後3か月までの間

国民年金のご確認

平成30年度国民年金保険料 月額1万6,340円です

4月から平成31年3月までの国民年金保険料(以下、「保険料」)は、月額1万6,340円(平成29年度は1万6,490円)に決まりました。

国民年金保険料の前納

保険料の前納には、割引を伴う「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぐことができます。

平成30年4月分からの2年 前納(現金納付)

37万8,580円(月払いに比べ1万4,420円お得)

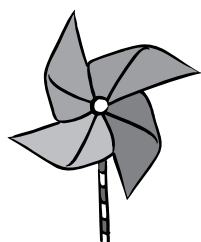
1年前納(現金納付)

19万2,600円(月払いに比べ3,480円お得)

半年前納(現金納付)

9万7,240円(月払いに比べ800円お得)

納付期限 5月1日(火)



年金額を増やせます 付加年金保険料の納付

国民年金は、定額保険料(月額1万6,340円)に、付加年金保険料(月額400円)を上乗せして納付することで、将来より多くの年金額を受給することができます。

例えば、付加年金保険料を1年間納めた場合、年額2,400円(200円×12か月)の年金額を「付加年金」として、将来受給することができます。

希望者は、彦根年金事務所、雨保険年金課、支所、各出張所で手続きをしてください。

注意

▼農業者年金加入者は、希望の有無にかかわらず、付加年金保険料を納めなければなりません。

▼国民年金基金の加入者は、付加年金保険料を納めることができません。

※これらの条件は、制度改正で変更する場合があります。

こんなときには手続きを

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての



人が加入する制度です。

次のいずれかに該当するときは、彦根年金事務所、雨保険年金課、支所、各出張所で手続きが必要です。

届出を忘れて、保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりする場合があるためご注意ください。

▼20歳になったとき(手続きは、誕生日の前日から)

第2号被保険者を除きます。

▼会社などを退職したとき 被扶養配偶者がいる場合は、配偶者の届出も必要です。

▼第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき 収入が増えたとき、離婚したときなど

国民年金被保険者の 種別

▼第1号被保険者

自営業者・学生などで、日本国内に住む20歳以上60歳未満

▼第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金に加入している人で、原則65歳未満

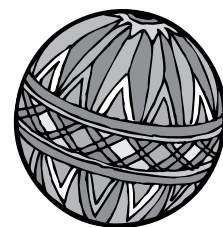
▼第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満

問い合わせ先 彦根年金事務所(外町) 国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9033番

運転免許証の更新 75歳以上の人は「認知 機能検査」が必要です

75歳以上の人が運転免許証の更新をするときは、高齢者講習の受講に加え、認知機能検査を受けなければなりません。検査内容は、絵を記憶した後、手がかりをもとに思い出したり、時計の文字盤と指定された時刻を示す針を描いたりします。



※平成30年度は「評価替え」の年のため、全ての土地・家屋が対象です。

問い合わせ先 雨税務課資産税係 ☎30・6138番、FAX22・1398番

彦根市立地適正化計画に伴う 事前届出制度

市では、今後想定される人口減少や少子高齢社会への対応として、持続可能な都市づくりの実現を図るため、立地適正化計画(3月30日公表予定)の策定を進めています。

同計画で定めた居住誘導区域および都市機能誘導区域外で、一定規模以上の住宅や誘導施設の開発または建築を行う場合、着手の30日前までに市への届出が必要となります。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

運用開始日 4月2日(月)

問い合わせ先 雨都市計画課 ☎30・6124番、FAX24・8517番

運転免許証を返納する人を 応援します

市では、運転免許証を自主返納した人を対象に、路線バスまたは愛のりタクシーで利用できる回数券9千円相当分を交付しています。

平成29年10月以降に運転免許証を返納された人は、返納から1年以内に雨交通対策課に申請してください。※交付は1度限り

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動

3月15日(木)～4月15日(日)

問い合わせ先 雨交通対策課 ☎30・6134番、FAX24・5211番

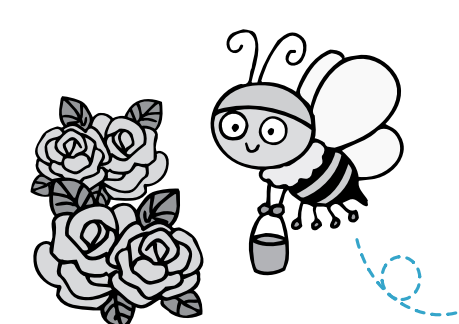




▲「彦」が使えるお店に配布している
ステッカー（4月1日～）

■「彦」の使い方
①市民などの間での自由な流通
▼感謝の気持ちとして人に
「彦」を渡せます。
▼「彦」協力店で「彦」と引
き換えに特典を受けるこ
とができます。
【飲食】中国料理 龍鱗（旭町）
喫茶 邂逅（旭町） ほっこ
りカフェ 朴（尾末町） きゃ
べつ 畑（城町二丁目） 彦根

【小売】キルトパレット（旭
町） リーガルシューズ 彦
根店（旭町） エコスタイル
自転車店（河原二丁目） ひ
こね街の駅戦国丸（河原三
丁目） 布市 出口酒店（河原三
丁目） 園芸センター 森（清
崎町） おもちゃの店 みくち
やギンザ（銀座町） 安澤種
苗店（銀座町） 花廣 銀座店
（銀座町） 花廣 本店（錦町）
越川山楽堂（栄町一丁目）
松本酒店（高宮町） ふとん
の藤居（中央町） 時計・宝



問い合わせ先 岡まちづく
り推進室 ☎30-6117番
FAX 22-1398番



▲色は緑色。有効期限は
平成30年3月31日(出
)までです。

彦根のまちをさらに美しく、
活力あるまちにしていこうと
を旨として、市民の皆さんが
自主的に行っていた「美
しい行為（清掃など）」に、地
域通貨「彦」をお渡ししてい
ます。平成29年度中の「美
しい行為」に対する「彦」の交
付が4月から始まります。
交付窓口 岡まちづくり推進
室 彦根駅西口仮庁舎3階、稲
枝支所（田原町）
交付期間 4月2日(月)～5月
31日(木)（土日曜日、祝日は除く）
時間 午前8時30分～午後5
時15分
持ち物 平成29年度美しいひ
こね創造活動報告書、印鑑

■4月8日(日)の午前中
臨時窓口を開設します
平日は手続きに來られない
人のために、「彦」の交付や
参加登録の受付を行う窓口
を開設します。
日時 4月8日(日) 午前8
時30分～正午
臨時窓口 岡まちづくり推進
室（支所はありませ）
■参加登録が必要
「彦」の交付を受けるため
には、まず「美しいひこね創
造活動」に参加登録をしてく
ださい。詳しくは、お問い合
わせいただくか、彦根市ホー
ムページをご覧ください。



勤労福祉会館たちばな（大
東町） UCC カフェメル
カード彦根中央店（中央町）
伊勢幾（錦町） もんぜん
や（本町一丁目） カフェグ
レコ（平田町） 喫茶店ハッ
ピードア（西今町）
【サービス業・その他】コイ
ンランドリーあおぞら 開
出今店（開出今町） コイン
ランドリーあおぞら 甘呂
店（甘呂町） 彦根城内堀で
の屋形船（彦根城内堀） ひこ
ね 亀楽車（彦根城周辺）
※協力店を募集しています。
詳しくは岡まちづくり推進
室にお問い合せください。
※受けられる特典は、代金の
割引やサービスなど、店舗
により異なります。

平成27年度発行の「彦」の
有効期限は平成30年3月31日
(土)です
有効期限を過ぎると使えま
せんで、期間内に使用して
ください。平成27年度発行の
「彦」は次のとおりです。

交付を始めます 地域通貨「彦」

3月29日(木)
認知症カフェ3号店がオープン！
市では、認知症の人やその家族、医療福祉の専門
職や地域の人、認知症に関心のある人などが集まり、
語らえる場所、必要に応じて相談できる場所として、
認知症カフェの設置を進めています。どなたでも気
軽にお越しください。
問い合わせ先
【市内の認知症カフェについて】
岡医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX 24-5870
▶HOT カフェnde（ほっとかへんで）日夏
ほっこりかふえ
日時 3月29日(木) 14:00～16:00
（4月からは毎月第4木曜日の同時刻に開催します）
場所 ユトリ珈琲店（日夏町）
問い合わせ先
ほっこりかふえ ☎090-5132-6872（加藤さん）、
☎090-5134-4674（塚本さん）

日本赤十字社からの
お知らせ
4月から、日本赤十字社彦
根市地区の事務を取り扱う窓
口が、岡出納室から彦根市社
会福祉協議会に変わります。
窓口では、彦根市赤十字奉
仕団への入会、日本赤十字社
への活動資金や災害義援金の
受付などを行います。
日本赤十字社の活動に、市
民や事業所の皆様のご協力

をお願いします。
問い合わせ先
【4月から】彦根市社会福
祉協議会総務課（岡福祉セン
ター別館） ☎22-2871番
（4月1日から）、FAX 22-
2841番
【3月まで】岡出納室 ☎30-
6129番、FAX 30-
6146番

新しい指定管理者
平成30年度（2018年度）
からの指定管理者が下表のと
おり決まりました。施設に関
する内容などは、各担当課へ
お問い合わせください。
問い合わせ先 岡企画課 ☎
30-6101番、FAX 22-
1398番

施設名	指定管理者	委託期間（年度）	問い合わせ先
彦根市男女共同参画センター	ウィズで集う会	2018～2021	困人権政策課☎30-6113
高宮駅コミュニティセンター	高宮学区連合自治会	2018～2021	困交通対策課☎30-6134
彦根駅前第 1 自転車駐車場	つたい 蔦井（株）		
彦根駅前第 2 自転車駐車場			
河瀬駅前東口自転車駐車場			
河瀬駅前西口自転車駐車場			
彦根市営河瀬駅前西口駐車場			
彦根市営中央駐車場	(公社)彦根市シルバー人材センター		
彦根市ふたばデイサービスセンター	医療法人 友仁会	2018～2022	困介護福祉課☎23-9660
彦根市中老人福祉センター	彦根市老人クラブ連合会		
ひこね燦ぱれす	(一財) 彦根勤労福祉会館	2018～2021	困地域経済振興課 ☎30-6119
夢京橋あかり館	(株) 夢京橋		
彦根市俳遊館	彦根ボランティアガイド協会	2018～2021	困観光企画課☎30-6120
金亀公園 荒神山公園 庄堺公園（ばら園・はなしょうぶ園・ハー ブ園に限る）	高木・技研特別共同体	2018～2021	困都市計画課☎30-6124

休日窓口を開設します

3月25日(日)、同31日(土)、4月8日(日) 各日とも9:30～13:00

3・4月は 窓口が混雑します

3・4月の月曜日と金曜日は、特に混雑が予想され、待ち時間が長くなります。なるべく他の曜日やコンビニ交付をご利用ください。支所、各出張所でも住民異動や戸籍の手続きができます。

毎週木曜日（祝日は除く）は、午後7時まで業務時間を延長しています（市民課、保険年金課、保険料課、税務課、納税課 ※支所、各出張所は除く）。

問い合わせ先 岡市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1398番

種類	どんなときに必要か	届出期間	持ち物
転入届	他の市区町村や国外から彦根市に引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	▶転出証明書（旧住所の市区町村で発行） ▶窓口に来る人の本人確認書類（※） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転入する場合）委任状 ▶通知カードかマイナンバーカード ※マイナンバーカードや住民基本台帳カードを持っている人は、特例による転入届ができますが、前住所での転出届が必要です。
転居届	彦根市内で引っ越したとき	新住所に住み始めた日から14日以内	▶窓口に来る人の本人確認書類（※） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転居する場合）委任状 ▶国民健康保険被保険者証（加入している人のみ） ▶介護保険被保険者証（加入している人のみ） ▶通知カードかマイナンバーカード ▶写真付き住民基本台帳カード（持っている人のみ）
転出届	彦根市から他の市区町村や国外に引っ越すとき	転出（予定）日のおよそ14日前から転出後14日以内	▶窓口に来る人の本人確認書類（※） ▶（窓口に来る人と同一世帯でない人が転出する場合）委任状 ▶印鑑登録証（登録している人のみ） ▶国民健康保険被保険者証（加入している人のみ） ▶介護保険被保険者証（加入している人のみ） ▶後期高齢者医療被保険者証（該当する人のみ）

注意点 ◆国外からの転入は、転出証明書の代わりにパスポート、戸籍の附票（本籍が彦根市でない人のみ）が必要
◆親族でない人が、転入または転居により同一世帯になるときは、世帯主の同意が必要

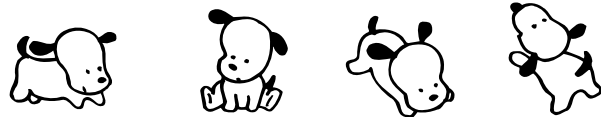
※窓口に来る人の本人確認書類

- ①運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど、官公署が発行した書類（写真付き）のいずれか1点
- ②ア【健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）、印鑑登録証など】のいずれか2点
イ【学生証、法人が発行した身分証明書（写真付き）など】のいずれか1点と上記アのいずれか1点
いずれも持っていない場合は、後日、本人へ届出があったことを通知します。

犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

月 日	時 間	実 施 会 場
4月	9日(月)	11:00~11:30 新 海 町 公 民 館
		13:00~13:30 稲 枝 支 所(田原町)
		14:15~14:45 本 庄 町 公 民 館
	11日(水)	9:30~10:30 中 地 区 公 民 館 (大藪町)
		11:00~11:30 県 立 彦 根 球 場 (松 原 町)
		13:30~14:00 鳥 居 本 出 張 所 (鳥居本町)
	13日(金)	10:00~11:00 団 福 祉 セ ン タ ー (平 田 町)
		13:30~14:00 グリーンピアひこね(清崎町)
	16日(月)	9:30~10:00 市役所北側駐輪場 (元町)※
		11:00~11:30 湖東健康福祉事務所(彦根保健所)(和田町)
13:30~14:00 東 沼 波 町 会 館		
18日(水)	10:00~10:30 南 地 区 公 民 館 (甘 呂 町)	
	11:30~12:00 ひこね 燦 ぱ れ す (小 泉 町)	
	13:30~14:00 武 道 場 (京 町 二 丁 目)	
20日(金)	10:00~10:30 稲 部 町 民 広 場	
	11:00~11:30 亀 山 出 張 所 (賀 田 山 町)	
	13:30~14:00 人 権 ・ 福 祉 交 流 会 館 (犬 方 町)	
23日(月)	10:00~10:45 高宮地域文化センター(高宮町)	
	13:30~14:15 旭森地区公民館 (正法寺町)	
5月	15日(火)	10:00~10:30 グリーンピアひこね(清崎町)
		11:00~11:30 河 瀬 出 張 所 (森 堂 町)
		13:30~14:00 市役所北側駐輪場 (元町)※
	17日(木)	10:00~10:30 原 町 東 集 会 所
		11:15~11:45 団 福 祉 セ ン タ ー (平 田 町)
		13:30~14:00 稲 枝 支 所(田原町)

※現在工事中の本庁舎北側駐車場です。彦根駅西口仮庁舎ではありませんのでご注意ください。



狂犬病予防の必要性

- ▶狂犬病はいったん発症すると治療がなく、人間と動物に共通する、致死率100%の恐ろしい感染症です。
- ▶狂犬病は全世界に分布しています（日本、英国、オーストラリアなどの一部の国々を除く）。
- ▶狂犬病により、世界では年間約5万5千人の人が亡くなっている、このうちアジア地域で3万人以上が亡くなっていると推計されています。
- ▶平成18年には、海外で犬にかまれ、帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例がありました。
- ▶日本では、主に犬の登録、予防注射、野犬の収容などにより、狂犬病の撲滅に成功しています。しかし、日本の犬の輸入元は、アジア地域など狂犬病発生国からが9割を超えており、いつ狂犬病が発生してもおかしくない状態です。（出典 厚生労働省、農林水産省、世界保健機関）

犬の登録と注射は、飼い主の義務です。登録は犬の一生に1回です。注射は毎年1回受けさせましょう。

対象 市内で飼われている生後91日以上の犬

日程と会場 左表のとおり

料金

▼既に登録を済ませている犬

※法律に基づく身体障害者補

3,400円（狂犬病予防注射料金2,850円＋狂犬病予防注射済票交付手数料550円）

▼生後91日以上で未登録の犬

6,400円（狂犬病予防注射料金2,850円＋狂犬病予防注射済票交付手数料550円＋新規登録手数料3,000円）

犬の登録と 狂犬病予防注射



助犬は、手数料が免除されます。

※会場は混雑します。お支払いはおつりのいらないうちにお願います。

お願い

①登録を済ませている犬の飼い主は、**注射案内がきの問診欄を記入し、犬の登録カード（愛犬カード）と一緒に持ってきてください。**

②新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、犬の名前、種類、生年月日、

- ③性別を書いたメモを持ってきてください。
- ④犬を制止する（押さえる）ことができる人が連れてきてください。
- ⑤犬の体を清潔にして連れてきてください。
- ⑥飼い主の都合や犬の体調などにより、会場で注射を受けられなかった場合は、かかりつけの獣医師で受けさせてください。
- ⑦会場で犬がふんをしたときは、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
- ⑧首輪を除いて、引き綱は首輪につけて来場してください。ハーネス（首輪の代

★飼い主の住所変更、犬の死亡など登録カードの内容に変更があれば、岡生活環境課に変更届または死亡届を提出してください。届出書は彦根市ホームページからもダウンロードできます。

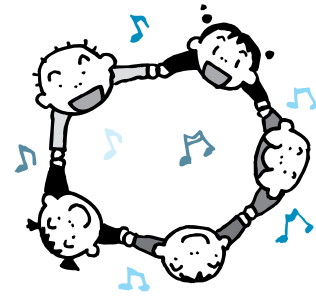
問い合わせ先 岡生活環境課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番

★鑑札・注射済票は、首輪などにつけましょう。迷子犬になったときに、飼い主を探す大切な手がかりになります。

★鑑札・注射済票は、首輪などにつけましょう。迷子犬になったときに、飼い主を探す大切な手がかりになります。

春、よつておどろき 元気っ子

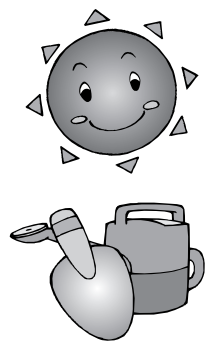
〈内容〉歌を歌ったり、手作りおもちゃでゲームなどを楽しみます。
〈日時〉3月31日(土) 午前9時30分～同11時30分
〈場所〉園ふれあいの館(八坂町)
〈対象〉3～5歳の子どもとその保護者(3歳未満の同伴可)
〈定員〉50組(先着順)
〈費用〉100円
〈申込・申込期限〉3月23日(金)
〈問い合わせ先〉各小学校区の主任児童委員 ※連絡先は園社会福祉課(☎23・95900番)にお問い合わせてください。



彦根城博物館の講座 古文書のみかた

〈内容〉江戸時代の彦根の古文書をテキストに、古文書の読み方を学びます。
〈日程〉5

グリーンピアひこね 自主講座



〈内容〉花の栽培や、旬の野菜などを使った料理の教室です。
〈講座・内容・費用など〉下表のとおり ※申込時に受講料、教材費をお支払いいただきます。中途退会の場合、受講料などの返金はできません。
〈場所〉グリーンピアひこね(清崎町)ほか
〈対象〉市内に在住・在勤の人
〈申込期間〉4月3日(火)～同10日(火)
〈その他〉各講座とも先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。定員に満たない講座は開講しない場合があります。
〈申込・問い合わせ先〉グリーンピアひこね(清崎町1-1-8) ☎25・3909番、FAX 25・3972番
※グリーンピアひこねにある申込書に必要事項を書いて、直接窓口で申し込んでください。電話、FAXでの申込はできません。

講座	内容	期間	回数	時間	定員	受講料	教材費・諸経費
アグリ料理教室	米飯を主に、旬の野菜などを素材とした調理を実習する	5月～平成31年2月の木曜日	9回	10:00～13:00	30人	1,800円	5,500円
菊講座	土づくり、苗の育て方から開花までの栽培技術を学ぶ	5月～12月の金曜日	10回	9:30～11:30	10人	2,000円	3,000円
園芸(花づくり)教室	花の栽培管理技術と、季節に合わせた手入れ法を学ぶ(寄せ植えなどの実習あり)	5月～12月の火曜日	8回	9:30～11:30	15人	1,600円	500円+実費

※都合により曜日が変更になる可能性があります。

地域で生ごみを堆肥化しよう！ 簡易生ごみ処理 普及事業の新規団体と 活動団体への参加

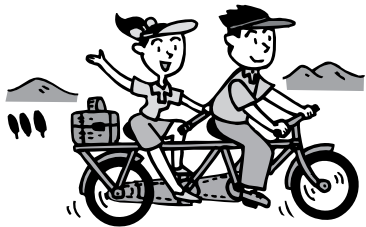
平成28年度に圃清掃センターへ搬入された燃やすごみの量は約3万トンで、そのうち約6割が「生ごみ」です。
生ごみは約9割が水分で、燃やすごみの減量には、生ごみを水切りし、乾燥させてから排出する方法が効果的です。市内では、複数の団体が生ごみを資源として有効利用する処理方法(簡易生ごみ処理器)で生ごみを処理し、肥料として野菜づくりなどに活用する活動を行ってまいります。
市では、この活動を支援しており、新たに参画いただける団体や、既に活動されている団体への参加を募集します。



▼「ボカシ(※)」の原料を購入・製作し、会員にボカシを配布 など
※ボカシ 米ぬかやもみ殻に、有用な微生物などを混ぜて発酵させたもの。生ごみの発酵を促します。
対象 市内で活動する、市内在住の構成員が5人以上の団体
募集期間 3月15日(木)～同30日(金)
申込・問い合わせ先 園生活環境課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番

お知らせ

広報ひこね3月1日号5ページ「ルールとマナーを守り安全な自転車ライフを楽しもう」(特集)のクイズ解説で、タンドム(※)について「県内では公道は走れません」とありますが、滋賀県道路交通法の一部改正により規制が緩和され、4月1日から、車道であれば県内の道路を走行できるようになります。
※複数人で前後に並んで乗り、こぐことがで



きる自転車
問い合わせ先 園交通対策課 ☎30・6134番、FAX 24・5211番

話題のひろば

こつこつ積み重ねた自主勉強の成果 第4回彦根マイ☆(スター)賞表彰式

2月24日、家庭学習などに自主的に取り組んだ児童や生徒を表彰する「彦根マイ☆(スター)賞」の表彰式が、玄宮楽々園内の榎御殿でありました。

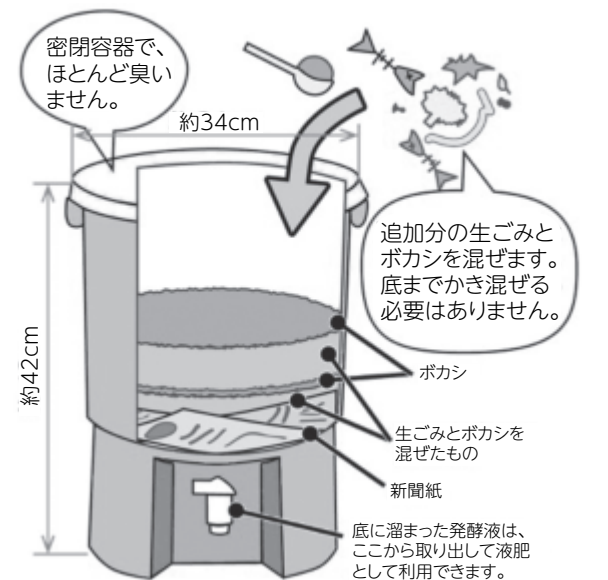
この賞は、①家庭での自主学習ノート部門と②ずっと続けてがんばっている部門の2つで構成され、あわせて250点(入賞26点)の応募がありました。

①部門の個人で最優秀賞を受賞した白石千紗さん(高宮小学校5年)は「教科書を写すだけでなく、社会科などでは、表やグラフからわかることをまとめるなど、工夫しました」と話していました。

◀最優秀賞を受賞した
白石千紗さん



生ごみ処理容器の中身



滋賀県警察官採用試験

試験区分	応募資格	申込期間	試験日
男性A 30人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた男女で、4年制大学を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人	3月1日(木)～4月20日(金)	第1次試験 5月13日(日)
女性A 10人程度			

詳しくは滋賀県警察ホームページをご確認ください。
申込・問い合わせ先 滋賀県警察本部警務課採用係 ☎0120-204-314



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
生活応援セミナー こころの健康 ～こころのSOS	3月24日(土) 10:00～12:00 (開場 9:30)	彦根勤労福祉会館 (大東町) 4階大ホール	こころの健康やストレスとの付き合い方を学びます。 定員:100人(先着順) 申込方法:電話で申し込んでください。 彦根勤労福祉会館 ☎23-4141、FAX23-4140
プロバスケットボールBリーグ 滋賀レイクスターズ 対 西宮ストークス	3月24日(土) 18:05～(開場 16:00) 同25日(日) 14:05～(開場 12:00)	市民体育センター (松原町)	現在の市民体育センターで開催する最後のホームゲームです。 チケット料金など、詳しくはお問い合わせください。 (株)滋賀レイクスターズ ☎077-527-6419
赤ちゃんサロン	4月3日(火) 10:00～11:30 (受付 9:45～10:00)	園子どもセンター (日夏町) 多目的室	子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です。 対象:2～6か月児とその保護者 持ち物:バスタオル 園子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
楽しいおはなしの つどい	4月7日(土) 14:00～	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、大型絵本、手遊びなど ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむ つどい	4月14日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこ のおはなし会	4月18日(火) 11:00～		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを 聞くつどい	4月21日(土) 14:00～		昔話などを「語り」で伝えます。 彦根おはなしを語る会
特別公開 旧井伊神社本殿、 相の間および拝殿	4月14日(土) 10:00～15:00	井伊神社 (古沢町)	職員が本殿などの説明をします。①10:30 ②13:00 ※駐車場は東山観光駐車場をご利用ください。 園教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。
※巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

4月			
3日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00	
4日(水)	太平団地 市民交流センター(旧東山会館) 湖上平団地堤医院前 葛籠町公民館	13:20 14:10 15:00 13:30	
5日(木)	高宮地域文化センター BSアパート2号棟	14:20 15:10	
6日(金)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00	
10日(火)	多景保育園横 長曽根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00	
11日(水)	楡町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10	
12日(木)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00	
13日(金)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00	
17日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10	
18日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00	
19日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00	
20日(金)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10	
21日(土)	千鳥ヶ丘会館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50	
24日(火)	大藪町農業倉庫 後三条会館 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00	
25日(水)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10	
27日(金)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50	

図書館休館日
(4月) 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、
26日(木)、29日(日・祝)、30日(月・振)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

4月		
2日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)	
3日(火)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越	
4日(水)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺	
5日(木)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今	
6日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川	
9日(月)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏	
10日(火)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂北、開出今(1部)、日夏	
11日(水)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)	
12日(木)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路	
13日(金)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和	
16日(月)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)	
17日(火)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・東・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花	
18日(水)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曽根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)	
19日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波	
20日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場	
23日(月)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場	
24日(火)	高宮、広野、金剛寺	
25日(水)	高宮、広野、金剛寺	
26日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠	
27日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士	

ごみの減量と資源化トピックス

ごみの内訳

市のごみ等排出量は、平成25年度以降は減少しており、同28年度は1人1日当たり895グラムとなりましたが、県内の他市町に比べて多い状況が続いています。

今年度は、ごみの分別状況や「食品ロス」の実態を把握し、ごみの減量対策に役立てるため、家庭からどのようなごみが燃やすごみとして出されているのか調べました。

ごみを12種類に分けたところ、水分を含む重さで約4割が生ごみ、次に多いのは容器包装プラスチックや雑がみ類(お菓子の空き箱など)でした。

さらに、生ごみを6種類に分けると、「調理くず」に次いで多いのは「食べ残し」と「未利用食品」(期限切れを含む)で、4割以上を占めていました。食べ残しや未利用食品は、本来、食べられるのに捨てられている食品ロスです。

調査結果から、容器包装プラスチックや雑

がみ類のように、適切に分別することによって減らせるごみや、食品ロスのような「もったいない」ごみが多く含まれていることが分かりました。

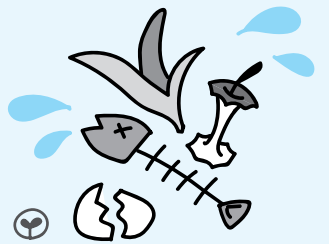
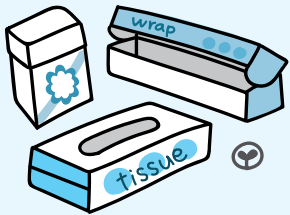
燃やすごみとして出しているごみの中には、こまめな分別や心がけにより、減らすことができるごみがあります。

例えば、分別するとき、食品などの汚れが付いた容器包装プラスチック類は燃やすごみに出すこともできますが、水洗いすることで、容器包装プラスチックとして資源化することができます。また、雑がみ類は、雑誌などと同じようにリサイクルできます。

ごみの発生を抑えるためには、買い過ぎて余ってしまう食材や、食べ残しを減らすことも大切です。一人ひとりのごみの分け方・出し方が、ごみを増やすことにも減らすことにもつながるため、ごみ減量へのご協力をお願いします。

問い合わせ先

園生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
人権なんでも相談	4月4日(水) 同18日(水) 13：00～15：00	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
行政相談委員による 行 政 相 談	4月9日(月) 13：00～15：00	囲まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	4月13日(金) 13：00～15：00		相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます。（予約制。4月4日(水) 8：30 から先着 8 人） ※市内在住、在勤者に限定
登 記 相 談 表 示 登 記 相 談	4月20日(金) 13：00～16：00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。（予約制。4月11日(水) 8：30 から先着 6 人） ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法 律 相 談	4月27日(金) 13：00～16：00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。（予約制。4月18日(水) 8：30 から先着 6 人） 相談料：1 回 (30 分) 5,400 円 (相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子 育 て ア ド バ イ ス 相 談	4月12日(水) 10：30～12：00	囲子 ども セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-3645 FAX28-3646	乳幼児期の食について、管理栄養士が相談に応じたり、アドバイスをしたりします。
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	4月23日(月) 9：00～12：00		3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。（3月15日(水)～4月22日(日)に時間帯を選んで予約。先着 3 人。1 人 1 時間程度）
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権 110 番	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多 言 語 に よ る 人 権 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語（中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語）でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:15	囲 家 庭 児 童 相 談 室 (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
発 達 (障 害) 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～16：00	囲 発 達 支 援 室 (囲 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー) ☎26-8282	市内在住の 4 歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援と一緒に考えます。（予約制）※3 歳以下の人は、囲健康推進課 (☎24-0816) までご相談ください。
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～16：15	囲 生 活 環 境 課 消 費 生 活 セ ン タ ー (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
い じ め 相 談 ほ っ と ラ イ ン	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	囲学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。（彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています）
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14：00～17：00	囲 教 育 研 究 所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
子ども・若者総合相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～17：00	子ども・若者総合相談センター (囲 福 祉 セ ン タ ー) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者（おおむね 39 歳まで）やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。
通 信 サ ロ ン	毎週火・木曜日 (祝日は除く) 11：00～16：00	通 信 舎 1 階 (河 原 二 丁 目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課 (☎49-2251) までお問い合わせください。
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9：00～12：00 13：00～16：00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。（祝日を除く月～金曜日） 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター 市 民 活 動 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 相 談	毎週火～土曜日 10：00～18：00	☎23-2008 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火～土曜日は電話、FAX、E メールでの相談（ひこね市民活動センターにつながります）、毎週火曜日は面談での相談（予約制）を受け付けます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
	毎週火曜日 (祝日は除く) 10：00～14：00	市 民 交 流 セ ン タ ー (里 根 町)	
心 配 ご と 相 談 所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13：00～16：00	囲福 祉 セ ン タ ー (平 田 町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294（相談専用電話）
心 配 ご と 相 談 所 出 張 相 談 所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	囲北老人福祉センター (馬 場 一 丁 目)	
	奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	囲南老人福祉センター (田 原 町)	
ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水～金曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00 (最終受付 15：30)	囲男女共同参画センター 「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専 門 相 談 (法 律 相 談) (心 の 悩 み 相 談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「心の悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。



..... く 広 告 欄
.....

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1 枠 3 万円 (1 号あたり)

大きさ 縦 45.5mm 横 86mm

申込締切 原則、発行日の 1 か月前

※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 囲秘書政策課☎ 30-6103、
FAX22-1398

屋根補修
(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

ローンOK!
月々**5,000円**～

【本社】
彦根市和田町41-11

0120-272-852



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



辻
ゆみ
かちゃん
(古沢町)



山
本
桃も
音ね
ちゃん
(平田町)



端
野
壺い
咲き
ちゃん
(松原町)



大
橋
未
怜
ちゃん
(西今町)

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 4月10日(火)・同26日(木)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、4月26日(木)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

～1日2回食に進めましょう～
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 4月6日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7～8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

4月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



場所 くすのきセンター1階
受付時間 12:45~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	17日(火)	平成29年12月1日~12月15日生
	24日(火)	平成29年12月16日~12月31日生
10か月児	11日(火)	平成29年6月1日~6月15日生
	18日(火)	平成29年6月16日~6月30日生
1歳6か月児	13日(金)	平成28年9月1日~9月15日生
	20日(金)	平成28年9月16日~9月30日生
2歳6か月児	12日(木)	平成27年9月1日~9月15日生
	19日(木)	平成27年9月16日~9月30日生
3歳6か月児	9日(月)	平成26年9月1日~9月15日生
	16日(月)	平成26年9月16日~9月30日生

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

常習的な喫煙は、ニコチン依存に陥りやすくなります。

「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 4月11日(水)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
- たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



彦根市ホームページに子育て情報を集めたページができました



彦根市ホームページのトップページまたは右のQRコードからアクセスできます(<http://www.city.hikone.shiga.jp/kosodate/index.html>)。



問い合わせ先

子育て・若者課 ☎49-2251、FAX26-1768

入賞者決まる

第8回(平成29年度) ひこね子ども文芸作品

子どもが日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力(考える力・書く力・伝える力)を育てることを目的に、文芸作品を広く募集したところ、延べ3,621人の児童・生徒の皆さんから、俳句2,873点、川柳1,633点、短歌815点、詩387点の応募がありました。

彦根文芸協会の協力による審査の結果、特選32点、準特選58点、佳作112点が選ばれました。

各部門の特選は次の皆さんです。

問い合わせ先 教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

短歌	川柳	俳句	詩
◆中学生 ◆小学5・6年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学1・2年生の部	◆中学生の部 ◆小学5・6年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学1・2年生の部	◆中学生の部 ◆小学5・6年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学1・2年生の部	◆小学1・2年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学5・6年生の部 ◆中学生の部
寒くなり元気が出ない冬の朝あいさつするとあったかいよね ◆小学1・2年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学5・6年生の部 ◆中学生の部	◆小学1・2年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学5・6年生の部 ◆中学生の部	◆小学1・2年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学5・6年生の部 ◆中学生の部	◆小学1・2年生の部 ◆小学3・4年生の部 ◆小学5・6年生の部 ◆中学生の部
井上 太陽さん(旭森小学校1年) 洞田 望宙さん(若葉小学校3年) 中村 悟さん(城西小学校6年) 津塩 冬愛さん(南中学校2年) 柴田 涼平さん(稻枝中学校2年)	山田 哲平さん(城東小学校1年) 宮川 杏莉さん(城東小学校1年) 井上 璃子さん(旭森小学校3年) 宮崎 隼人さん(城陽小学校4年) 白井 乃愛さん(城西小学校5年) 木村 太一さん(城北小学校6年) 山口 あいさん(稻枝中学校1年) 文室 友輝さん(南中学校1年) 森野 天音さん(稻枝中学校1年)	山田 哲平さん(城東小学校1年) 宮川 杏莉さん(城東小学校1年) 井上 璃子さん(旭森小学校3年) 宮崎 隼人さん(城陽小学校4年) 白井 乃愛さん(城西小学校5年) 木村 太一さん(城北小学校6年) 山口 あいさん(稻枝中学校1年) 文室 友輝さん(南中学校1年) 森野 天音さん(稻枝中学校1年)	神谷 泉采さん(稻枝東小学校1年) 川竹 志波さん(城北小学校1年) 宮川 杏莉さん(旭森小学校3年) 清水 初奈さん(城南小学校3年) 河野 光希さん(亀山小学校4年) 川島 久瑠美さん(城東小学校5年) 小川 朋子さん(城西小学校6年) 松宮 美幸さん(城陽小学校5年) 猪塚 萌那さん(稻枝中学校3年) 北沢 菜菜さん(中央中学校2年) 上田 真緒さん(彦根中学校1年) 門野 百笑さん(稻枝中学校3年) 猪塚 萌那さん(稻枝中学校3年)



リニューアルしました 彦根市民防災マニュアル

平成 18 年度に全戸配布した彦根市民防災マニュアルを
リニューアルしました。

3 月末ごろに全戸配布しますので、内容をご確認いただき、
大切に保管してください。

問い合わせ先 困危機管理室 ☎ 30-6150、FAX23-1777

リニューアルした内容

- ▶ 最新の調査結果に基づく各種被害想定を記載
いざという時に必要な情報を掲載しています。
- ▶ 家庭や地域で作る「マイ防災マップ」の作成ツールの同封
自宅の周辺状況や、安全に避難できる経路などを付属のハザードマップに書き込み、オリジナルの防災マップを作りましょう。
- ▶ 関連資料もこの 1 冊に
各種ハザードマップを冊子に組み入れることで、保管がしやすくなりました（平成 29 年 7 月に全戸配布したハザードマップは、このマニュアルのポケット部分に入れて一緒に保管してください）。
- ▶ その他
雪害と原子力災害についても掲載しました。



▼新マニュアル



◀現行のマニュアル

彦根城天守ブルーライトアップ



4 月 2 日は、平成 19 年の国連総会で「世界自閉症啓発デー」と制定されました。この日に合わせ、全国各地の代表的な建物などをブルー（青色）に照らし、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。

今年も彦根城天守をブルーにライトアップします。

問い合わせ先 世界自閉症啓発デー 2018 滋賀県ブルーライトアップ実行委員会事務局 ☎ 0748-72-7810

4 月 2 日は世界自閉症啓発デー（発達障害啓発週間 4 月 2 日～同 8 日）